



運動文化論と私たち

横森茂樹

今年 2015 年は学校体育研究同志会の創立 60 周年の年にあたります。1 月に東京、5 月に大阪で記念集會が行われます。本誌『たのしい体育・スポーツ』の編集と、60 周年行事の両方にかかわっている私は編集部の仲間と、この 1、2 月合併号を 60 周年記念号として、同志会の基本理念である「運動文化論」をみんなで共有・究明することをめざして進めてきました。

私自身がこの「論」への理解が心もとないと感じているのでしっかりと学びたいと考えたのと同時に、会員や読者の皆さんとともに、改めてこれを見つめてみる必要がある気がしたからです。

体育同志会の体育への考え方を簡単に言うと、「科学的・民主的な体育」だと言えます。裏返せば、これが運動文化論のことであるという言い方もできるでしょう。しかし、これだけで片が付くなら何も「運動文化論」という言葉を使う必要はありません。同志会にかかわってきて、いろいろな人の話を聞いたり、書物を読んできた私の脳に残っている「運動文化論」の像はおよそ次の通りです。

- ①体育科教育の独自性を追究した理論であり、それまで「身体活動を通しての教育」が目的とされてきたのに対して、その目的を「運動文化の継承・発展」と考えてきたこと。
- ②スポーツや武道・舞踊、体操などの身体活動は、人間の歴史の中でつくられてきた他の芸術・文

学・科学などと並ぶ文化の一領域であり、これを運動文化と呼ぶ。より厳密にするため「身体運動文化」ということもあり、体育の教科に対応した文化領域である。

- ③文化はその成立においてそれぞれの社会的背景を持つため、子どもや大衆にとってすべてが善なるものとは限らない。「継承・発展」では、子ども・大衆にとって疎外要因を取り除き、その楽しさを味わえるように作り変えることが必要になる。その代表例が「ドル平」の創造である。
 - ④また主体的に上記のような活動ができるようになる力を養うことが求められる。それが主体形成論であり、体育の学力の根拠となる。
 - ⑤これらの考え方のベースには、先の戦争への反省と、憲法・47 教育基本法が位置づいており、学校を社会との関係でとらえる視点を持っている。
 - ⑥以上のような柱や方向が確認されたら、多くの人々の実践・研究によってその内実を豊かにしていくこと、究明していくことが継続的に求められている「論」である。
- というような理解ですが、いかがでしょうか？ 足りないところや訂正すべきところは、今後この号を手掛かりに皆さんとともに学んでいきたいと思えます。

(よこもり しげき／編集部)